



交通事故に遭ったら 示談の前に 必ず国保に届け出を

交通事故など、第三者の行為によってけがをした場合は、届け出をすることにより、国民健康保険で治療が受けられます。国保で治療を受けるときは、次のことに気を付けてください。

警察と
役場国保年金係に
必ず届け出を

医療費は加害者が
負担します

示談をするときには
慎重にしましょう

交通事故に遭ったら、すぐに警察に届け出をしてください。同時に役場保険健康課国保年金係にも届け出（第三者行為による傷病届）をしなければなりません。届け出がないまま診療を受けようとした場合、「国保が使えません。」と言われることがありますので注意しましょう。

交通事故など第三者から傷害を受けた場合、その医療費は被害者に過失がない限り、加害者が全額負担するのが原則となっています。したがって、保険診療をした場合でも、加害者が負担するべき医療費は、国保が一時立て替えて支払うだけで、あとで国保がその医療費を被害者に代わって、加害者に請求することになります。

加害者と被害者の話し合いがついて、示談を取り交わしてしまうと、その示談で取り決めた内容が優先することがあります。そうになると、示談が成立した後は、加害者に請求できなくなる場合があります。交通事故で第三者から傷害を受けた場合は、示談をする前に、国保の届け出を済ませてください。

国保税は
しっかり納めましょう

国保税の納め忘れなどのある場合は、国保が使えなくなる場合がありますので、お気を付けてください。

①まず落ち着いて

落ち着きが何より大事。ショックのあまり冷静な判断を失ってはなりません。

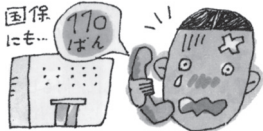
②相手を確認

ナンバー確認のほか、運転免許証の必要事項も確かめましょう。



③必ず警察へ連絡を

警察への連絡を忘れてはいけません。同時に国保へ届けることも。

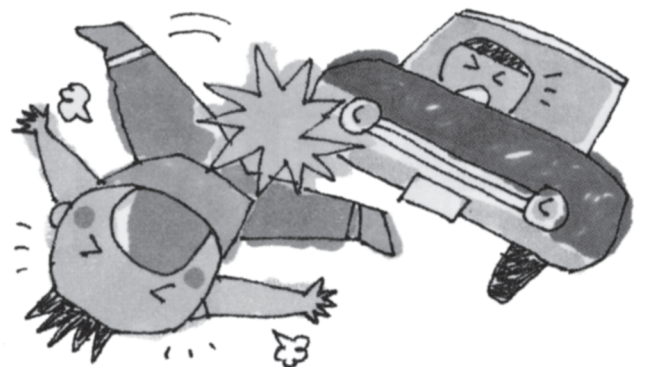


④示談は国保へ届け出してから

国保で治療を受けたときは示談の前に必ず国保へ連絡。示談は焦ってする必要はありません。



交通事故は、
遭わない、
起こさないが
第一ですが、
万一のための心掛けは、
しっかり持って
おきましょう。



Health

ADVICE

Dr. 樋口の

調子はいかが？

くらて病院 ☎42局1231番

くらて病院スタッフ
からの健康
アドバイスです



子どものことで気になることがあります。病院に行くほどではないと思っ
ています。(27歳・女性)

「こどもが調子悪くて困
ってますか？」

ミルクやおっぱいを飲まな
い、離乳食が進まない、夜泣き
がひどい、すぐにかんしゃくを
おこす、言葉が出ない、トイレ
トレーニングが進まない、ずつ
と鼻水が出ている、よくお腹が
痛くなる、学校に行きたくな
いわけではないのに朝起きら
れない等々、子育てに悩みは
つきもの」とはよく言います。
しかし、子どもとともに悩み、
試行錯誤し、乗り越え、成長し
ていくその姿を一番近くで見
守っていただけることは、保護者と
して大変喜ばしいことでもあ
ります。

病気が隠れているかも？

しかし、先ほど挙げた悩み



「アドバイザー」

子育ての悩みには、子どもの身体に病気が隠れているかもしれ
ません。自身で解決しようとせず、子どものことで悩みや困っ
ていることがあれば、小児科にご相談ください。

樋口尚子(ひぐちなおこ)・平成19年産業医科大学医学部卒業。北九州市立医療センターで初期研修後、平成21年産業医科大学小児科入局。
産業医科大学病院の他、済生会八幡病院、北九州総合病院、九州労災病院を経て、令和3年4月よりくらて病院に勤務。日本小児科学専門医。

は、すべて何らかの病気が隠れ
ているサインでもあります。ミ
ルクやおっぱいの飲みが悪く、
周りからは「そのうち飲めるよ
うになるよ」と言われたけど、
実は心臓の病気だった。離乳食
が進まず、「自分も好き嫌いが
あったから」と思っていたら、
乳児貧血になっていた、とい
うことがあります。たくさん悩
んでも、試行錯誤しても、適切
な治療や対応をしないと乗り
越えていけない問題もあるとい
うことです。

子育てで悩んだとき、多く
の人が家族、友だち(ママ友)、
保育園や幼稚園の先生、学校
の先生に相談をします。また、
最近はすぐにネット検索され
る人も多いのではないでしょ
うか。その方法で、解決でき
ることもあります。特にネット

では間違った情報が含まれて
いる可能性があるのも事実で
す。解決したと思っていたが、
実は病気を見過ごしていたと
いうこともあります。周りの
人に相談したけど解決しない、
何となく不安が残る場合など、
ぜひ、専門の医療機関である小
児科にご相談ください。

小児科では

くらて病院小児科は、「子ど
もの総合診療科」です。「総合
診療科」とは、ある特定の症状
や病気、臓器を対象として診
療を行うのではなく、子ども全
体を対象として、あらゆる症状
の診療を行う科のことをい
います。もちろん、必要であれ
ば外科や耳鼻咽喉科、皮膚科
など他の診療科を紹介します。
そして、さらに専門性の高い医

師と一緒に診察を行うことも
できます。また、くらて病院小
児科では「子ども」とは、生ま
れたばかりの赤ちゃん(場合
によっては、もうすぐ生まれ
てくる赤ちゃん)から中学生(場
合によっては、高校生)まで対応
しています。

子どもたちが開かれた未
来に力強く向かっていけるよ
う、子どもとそこそご家族の悩
みや問題に医学的な立場から
サポートさせていただきます。
今、抱えている悩みや問題が、
病気に関係しているかどうか
も含めて、まずは小児科を受診
してください。小児科とは、病
気の子どもが行く所ではあり
ません。受診のハードルをグッ
と下げて、子どものことで悩
みや困っていることがあれば、
何でもご相談ください。